

ごみと上手に付き合つてじゅうじゅう資源循環型社会を形成するためによく、資源化できる「3R」とは、ごみの発生を抑制する「リデュース」、製品や部品を再使用する「リユース」、新たな製品の原材料として再生する「リサイクル」というように、ごみの減量化に関する3つの言葉のアルファベット「R」の頭文字をとったものです。



① Reduce

(リデュース)…廃棄物の発生抑制

② Reuse

(リユース)…再使用

③ Recycle

(リサイクル)…再資源化

10月は、「3R推進月間」です。ごみを地域のルールに従い分別することは、「リサイクル」となります。

「もつたいない」を宣言葉に、3Rの推進にご協力をお願いします。



ごみと上手に付き合つてじゅうじゅう資源循環型社会を形成するためによく、資源化できる「3R」とは、ごみの発生を抑制する「リデュース」、製品や部品を再使用する「リユース」、新たな製品の原材料として再生する「リサイクル」というように、ごみの減量化に関する3つの言葉のアルファベット「R」の頭文字をとったものです。

定期検査を受けましょう

ごみの収集日程

ごみの種類	不燃・資源ごみ		燃えるごみ	
	地区	10月	11月	10月
日 吉		3日・17日	3日・17日	4日・7日
南 条		3日・17日	3日・17日	11日・14日
東 陽		4日・18日	4日・18日	18日・21日
白 浜		3日・17日	3日・17日	25日・28日
				4日・8日 11日・15日 18日・22日 25日・29日

※燃えるごみの収集は、全地区同じ日です。

ひとりで悩まないで

犯罪や交通事故に遭われた方やその家族、遺族の方の精神的な負担などを軽減し、被害から立ち直るために、さまざまな支援を無料で行っています。

業務内容 相談・カウンセリング、裁判所などの付き添い 等

相談電話 千葉犯罪被害者支援センター
☎043(221)3010

受付時間 月～金（祝祭日、年末年始を除く）
午前10時～午後4時

ホームページ <http://www.chibacvs.gr.jp>

問合せ

☎043(1212)

住民課住民環境班

このため、浄化槽を使っている方は、年1回の定期検査の受検と清掃が法律で義務付けられています。この検査は、日常の保守点検が適正に行われているか否かを判断するためのもので、必ず受検します。

浄化槽の管理が、適正に行われていないと、浄化槽を設置する前よりも汚い水を放流してしまう場合があります。